

1. 件名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所1，2号炉廃止措置計画等について
2. 日時：令和2年1月23日（木） 15時00分～15時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

中部電力株式会社：

浜岡原子力発電所 原子力部 品質保証グループ グループ長 他4名

5. 要旨

- (1) 中部電力株式会社より、令和元年12月20日に説明があった、浜岡原子力発電所1，2号炉のクリアランス対象推定物の保管庫の増設に係る申請手続の考え方に対して、原子力規制庁は、他の原子炉施設での廃止措置段階における放射性廃棄物保管庫の設置に係る審査状況等も踏まえ、今後の申請手続については、廃止措置段階において廃止措置を実施するための新たな施設の設置であるため、設置変更許可申請及び工事計画認可申請は求めず、設置変更許可申請及び工事計画認可申請と同等のレベルの内容を廃止措置計画変更申請で提出するよう、中部電力株式会社に伝えた。
- (2) 中部電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. その他

なし